



元荒川上流

土地改良区だより

発行人 元荒川上流土地改良区
理事長 岩田 譲 啓
編集 行田市大字若小玉2802-3
元荒川上流土地改良区
TEL (048) 556-3135
FAX (048) 556-7671

平成30年 4月 第47号



元荒川上流土地改良区

検索



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017

全国入選



行田市立北小学校 3年
矢口 侑武 さん
「楽しいザリガ二とり」

元荒川上流土地改良区 賞



行田市立南小学校 3年
細川 怜那 さん
「田んぼに描く七夕伝説」

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017は、全国土地改良事業団体連合会が主催し、元荒川上流土地改良区が窓口となって、行田市内の小学校に募集の依頼をしました。この絵画展は、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらうことを目的にしています。今回初めて募集し、75点の作品が集まりました。そのうち全国入選が1点、元荒川上流土地改良区賞1点となりました。優秀賞5点は、8ページに掲載しています。平成30年度募集のお知らせは、6月にホームページにて発表します。たくさんのご応募をおまちしています。

【おもな内容】

- 理事長あいさつ…………… 2
- 平成28年度決算（財務状況の公表）…… 3
- 平成30年度予算…………… 3
- 平成29年度事業の実施状況…………… 4
- 平成30年度事業予定…………… 5
- 費用負担について…………… 6

元荒川上流土地改良区の概要

受益地区：熊谷市・行田市・鴻巣市
羽生市・北本市・桶川市
加須市・久喜市

受益面積：5,355 ha
（田 3,885 ha）
（畑 1,470 ha）

組合員数：9,078 人



理事長あいさつ

理事長 岩田 讓啓



平成30年度 土地改良区だより発刊にあたり、ごあいさつ申し上げます。

日頃、組合員の皆様には、当土地改良区の運営にひとかたならぬご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

まず、去年の気象を振り返ってみますと、春先から天候にめぐまれ、そのまま、梅雨入り後も、からつゆとなり、稲の植え付け期に用水不足となり、組合員の皆様にご迷惑をお掛けすることになりました。

特に用水末端地区の皆様には、たいへんなご心痛とご迷惑をかけることになりました。

また、中干後に用水が不足するというのが例年のことのようになっていますが、去年の場合は、その時期に降雨があり、用水不足は回避することができました。

しかし、この雨は、用水不足回避にとどまらず、お盆明けくらいから刈入れ期にかけて降雨の日が多く、稲刈りのタイミングに苦慮された方も多かったのではないのでしょうか。

このタイミングを計っている中、10月21日に襲来した台風21号の風雨により、浮きワラが田の風下に堆積する被害に遭われた方も多かったのではないのでしょうか。たいへんご苦勞にお見舞い申し上げます。

当改良区としましては、個人の田への手助けはできませんが、管理水路へ流入したワラの撤去は行いました。

このような気象の中でしたが、米の収量はほどほど、米価もほどほどとなり、安堵された方も多かったのではないのでしょうか。

本年の米政策に目を向けますと、二点大きく転換されることがございます。

その一つに、50年近く続いた国が定める米の生産数量目標が廃止され、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。

もう一つに、10R当り7,500円交付されていた米の直接支払交付金が廃止されることです。

これらの対応として生産コストの削減を基本として、消費者の需要動向に応じた生産を行い、所得が増加するよう努力していかねばなりません。

当改良区内の転換としては、行田市内のこととなりますが、毎年行っておりました、旧忍川の野焼きを中止しました。この野焼きは、用水のみずみち 確保と病害虫の駆除を目的としておりますが、延焼時に発生する燃えかすが思わぬ遠方まで浮遊し、迷惑をかけています。この浮遊する燃えかすを阻止することはできないので、やむを得ず中止という選択になりました。野焼きの目的の一つである用水のみずみち 確保については、行田県土整備事務所とも協議を行い、水路内のヨシを刈り払うという方法で解決をしております。

最後になりますが、組合員の皆様が、健康で末永く営農に携われますようご祈念いたしまして、発刊のあいさつとさせていただきます。

総代会開催について

元荒川上流土地改良区通常総代会が3月2日（金）午前10時、行田グリーンアリーナ研修室において開催されました。当日は、総代87名（定数91名）が出席し、提出された全13議案が、原案のとおり可決されました。



総代会の様子

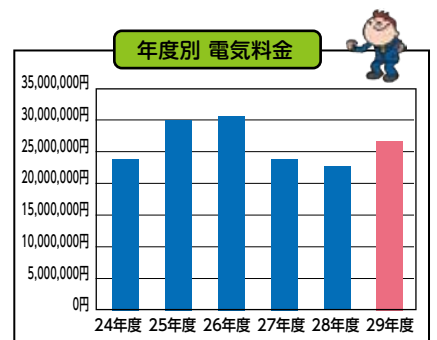
お知らせ



栗原勝則 工務課長補佐が、埼玉県土地改良事業団体連合会長より、土地改良事業功労者として表彰されました。

電気料について

管内揚水機134ヶ所の電気料金の総額です。平成26年度以来減ってきましたが、昨年は前年より320万円程増えてしまいました。今年も揚水機にポスターを掲示しますので引き続き**節電・節水**にご協力をお願いいたします。



平成28年度 決算

平成28年度の財務状況を公表します。

■一般会計

歳 入				歳 出			
科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)
1.組合費	180,061,490	7.借入金	40,400,000	1.事務費	91,060,575	7.諸支出金	11,288,740
2.財産収入	1,633,200	8.繰入金	81,274,000	2.事務所費	3,351,047	8.繰出金	5,300,000
3.使用料及び手数料	69,203,588	9.繰越金	205,157,094	3.選挙費	1,260,757	9.諸帳簿整理費	1,811
4.補助金	64,618,000			4.委員会費	145,170	10.借入金償還金	127,798,844
5.負担金及び寄付金	106,374,354			5.事業費	305,355,672	11.予備費	0
6.雑収入	2,395,976	合 計	751,117,702	6.諸費	21,309,520	合 計	566,872,136

翌年度繰越金 184,245,566円

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)	翌年度繰越金(円)
職員退職手当	5,000,283	5,000,000	283
農地転用	36,475,909	33,902,523	2,573,386

■財産目録

資 産		負 債	
摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
① 流動資産	2,918,737,739	① 長期負債	666,349,411
(1)現金及び預金	186,819,235	(1)農業基盤整備資金借入金	666,349,411
(2)未収金	11,614,039	② 短期負債	0
(3)特定資産	1,897,704,860	(1)未払金	0
(4)基本財産	822,599,605	③ 特定負債	1,916,552,860
② 固定資産	114,509,482	(1)役員・総代功労金等基金引当金	7,551,155
(1)土地	25,995,471	(2)職員退職手当基金引当金	159,257,894
(2)建物設備	85,975,859	(3)転用決済金基金引当金	1,745,843,811
(3)機械器具及び備品	2,538,152	(4)傷害補償基金引当金	3,900,000
合 計	3,033,247,221	合 計	2,582,902,271

平成30年度 予算

平成30年3月2日開催の総代会に於いて予算が可決されました。

■一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	予算額(円)	構成比(%)	科 目	予算額(円)	構成比(%)
1.組合費	182,250,000	29.43	1.事務費	106,132,000	17.14
2.財産収入	3,935,000	0.64	2.事務所費	5,001,000	0.81
3.使用料及び手数料	71,285,000	11.51	3.選挙費	5,000	0.00
4.補助金及び交付金	68,734,000	11.10	4.委員会費	500,000	0.08
5.負担金及び寄付金	93,695,000	15.13	5.事業費	353,131,000	57.03
6.雑収入	3,830,000	0.62	6.諸費	23,581,000	3.81
7.借入金	34,500,000	5.57	7.諸支出金	18,090,000	2.92
8.繰入金	80,003,000	12.92	8.繰出金	10,302,000	1.66
9.繰越金	81,000,000	13.08	9.諸帳簿整理費	100,000	0.02
			10.借入金償還金	75,600,000	12.21
			11.予備費	26,790,000	4.33
合 計	619,232,000	100.00	合 計	619,232,000	100.00

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)
職員退職手当	10,003,000	10,003,000
農地転用	30,102,000	30,102,000

平成29年度 事業の実施状況

1. 農業基盤整備事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
中里1号排水路	行田市大字中里	34.0	11,556
第5揚水機	行田市大字中里	1ヶ所	
関南揚水機	鴻巣市屈巢	1ヶ所	

中里1号排水路



施工前



施工後

2. 効果促進事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
前谷落排水路	調査設計	一式	80,006.4
	行田市大字持田	414.5	

前谷落排水路



施工前



施工後

3. 県費単独土地改良事業 (かんがい排水事業)

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
斉条用水路	行田市大字斉条	81.3	10,000
関根落悪水路	羽生市大字下新田 行田市大字下須戸	50.0	10,000

関根落悪水路



施工前



施工後

4. 融資単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
関根落悪水路	羽生市大字下新田 行田市大字下須戸	27.0	7,300
西裏用水路	鴻巣市笠原	42.0	6,700
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	53.7	6,700

第一和田揚水機



施工前



施工後

5. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)
第一和田揚水機	行田市大字和田	1ヶ所	3,240

6. 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
野通川悪水路	行田市大字小針	73.5	7,500
和田堀悪水路	行田市大字谷郷、外	84.5	7,500
谷郷排水路	行田市大字谷郷	124.5	4,000
中里1号排水路	行田市大字中里	52.0	4,000
境堀排水路	行田市大字中里	50.0	4,000
下池守1号排水路	行田市大字下池守	218.5	7,800
堤根排水路	行田市大字堤根	90.0	2,200

野通川悪水路



施工前



施工後

7. 維持管理事業

種別	事業量(m)	事業費(千円)	内容
水路修繕費	1,388	4,999	堤塘及び護岸の修繕費
水路浚渫費	9,487	2,977	堆積土砂の撤去、処分費
水路藻刈費	116,718	28,830	雑草刈払、雑木伐採費
水配費	67件	28,426	揚排水機の電気料、修理費
樋管堰枠費	14ヶ所	1,927	取入樋管・堰の修理費
施設管理費	1ヶ所	3,042	安養寺堰管理所維持費

平成30年度 事業予定

本年度の事業計画は下記のとおりです。

1. 農業基盤整備事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
中里1号排水路	行田市大字中里	265.0	19,540	法面ブロック張・敷コンクリート打設

2. 効果促進事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
前谷落排水路	行田市大字持田	350.0	80,100	鉄筋コンクリート組立柵渠 高1.5m×巾4.0m

3. 県費単独土地改良事業（かんがい排水事業）

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
斉条用水路	行田市大字斉条	60.0	10,000	U型水路 高1.2m×巾1.8m
関根落悪水路	行田市大字下須戸 羽生市大字下新田	85.0	21,000	法面ブロック張・コンクリート矢板
境堀排水路	行田市大字中里	120.0	10,000	L型擁壁 高0.5m×巾0.4m×長2.0m
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	70.0	10,000	U型水路 高1.3m×巾1.3m

4. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)	内容
下長野用水取入樋管	行田市長野2丁目	1ヶ所	2,916	取入樋管の整備補修

5. 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
野通川悪水路	行田市大字小針	73.5	7,500	嵩上工・敷コンクリート打設
和田堀悪水路	行田市大字谷郷	75.0	7,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
谷郷排水路	行田市大字谷郷	120.0	4,000	嵩上工・敷コンクリート打設
中里1号排水路	行田市大字中里	48.0	4,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
下池守1号排水路	行田市大字下池守	90.0	7,800	鉄筋コンクリート柵渠 高1.2m×巾1.0m
新谷田用水路	鴻巣市鴻巣	450.0	6,700	平場コンクリート打設

6. 維持管理事業

種別	事業費(千円)	内容
水路修繕費	5,000	堤塘及び護岸の修繕費等
水路浚渫費	3,000	水路に堆積した土砂の撤去、処分費等
水路藻刈費	28,000	雑草刈払、雑木伐採、処分費等
水配費	33,300	揚排水機の電気料、修理費、障害物取除費等
樋管堰枠費	2,000	取入樋管・堰の修理費等
施設管理費	3,100	安養寺堰管理所維持費（電気料、水道料、通信費等）



作業前

旧忍川

今年は、野焼きを行わないかわりに、ヨシの刈り払い作業を行いました。



作業後

土地改良区の費用負担について

土地改良区が皆様をお願いしている費用負担は下図の通りです。



- ① ふかきん 賦課金・・・農地（田・畑）の用排水費です。
農地（登記地目が田・畑）を耕作又は所有している方に賦課されます。
休耕や転作を実施している農地でも、通常通り賦課されます。→詳しくは下記
- ② ちくじょがいけっさいきん 地区除外決済金・・・農地を宅地等に転用する場合の一時金です。
市街化区域の農地転用、田から畑への農地改良、また道路・公園等の用地として提供する場合にも必要です。→詳しくはP7
- ③ はたちかんがいふかきん 畑地かんがい賦課金・・・畑に水路から揚水して稲作する場合の用水費です。
地元役員の調査による申告制で賦課しています。1㎡あたり2.99円です。
- ④ はいすいふたんきん 排水負担金・・・浄化槽からの排水に対する負担金です。
農業用用排水路へ生活排水を流す場合に、ご負担をいただいています。
毎年5月に通知書を送付しています。→詳しくはP7
- ⑤ しせつしやうりやう 施設使用料・・・管理施設を使用する場合の費用です。
水路に橋を架けたり、排水管を埋設する場合には使用料をいただいています。
4月に通知書を送付しています。

賦課金について

元荒川上流土地改良区は、農業用用排水施設の維持管理を行っており、この維持管理費用に充てることを目的として賦課金を徴収しています。

定款により下表のとおり賦課単価が決められています。

地目	田				畑	田・畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域	特別排水区域
1㎡あたり 賦課単価	5.29 円	2.99 円	2.99 円	2.30 円	2.30 円	1.61 円

未納賦課金の対応について

土地改良区では貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つためにも、滞納の対策を行っております。納期限内に納付が確認できない場合は、未納である旨を通知し、それでも納付が確認できない場合は、戸別訪問などを行い、納付をお願いしています。

こんなときは、届出（組合員異動届）が必要です

- 組合員のご住所、お名前等に変更があったとき
- 土地所有者、耕作者に変更があったとき
- ※ 農業委員会へ利用権の届出をされても、土地改良区へ届出がない場合は変更できません。



地区除外決済金について

施設の維持管理及び事業を実施する費用は、皆様からお預かりしている賦課金でまかなわれています。一部の農地が農地転用等により地区から脱退されると残された農地に対する負担が大きくなってしまいます。

この費用負担の増加を緩和するために納付いただくのが地区除外決済金です。

地 目	田				畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域
1㎡当たり					
地区除外決済金	370 円	208 円	208 円	208 円	160 円
農地改良	210 円	208 円	48 円	208 円	—

※意見書が必要な場合は、1件あたり3,000円の手数料がかかります。

排水負担金について

土地改良区が管理している水路は農業用に使われることが目的ですが、現実的には農地・住宅・店舗・工場等の混在により、農地以外からの排水をやむを得ず受け入れている状況にあります。

生活排水等の流入は、農業用水路を維持管理している組合員からすれば、本来の目的外の水を流すこととなりますので、不合理性を感じます。この不合理性を解消する為に生活排水等の水を流す人へご負担をお願いするのが排水負担金です。

排水負担金は、排水を流そうとする人が、「浄化槽を設置してそこからでる排水を流したいのですが。」という申し出をされれば（申請）、改良区は地元の総代及び理事の意見を聞いた上で「はい。いいですよ。」

（承認）「ただし、排水負担金を払ってくださいね。」という約束（契約）によって成り立っています。

この趣旨をご理解の上、排水負担金の納付にご協力いただけるようお願いします。

もし、この契約なしに排水を放流している場合は所定の手続きをお願いします。

また、承認されている方の住所・氏名等変更があった場合、又は公共下水道・集落排水等に接続され、浄化槽を廃止した場合などは、届出をお願いします。

浄化槽の大きさ	承認書交付時のみ		毎年のご負担(5月に通知書を発送)
	排水一時負担金	承認手数料	
5人槽	16,200 円	3,000 円	排水負担金(年額・消費税込) 2,740 円
7人槽	22,680 円		平成30年度 3,840 円
10人槽	32,400 円		5,490 円



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017 優秀賞作品



谷郷幼稚園 年長
吉岡 茉凜 さん



行田市立南小学校 1年
野口 雄大 さん



行田市立埼玉小学校 2年
諸貫 陽葵 さん



行田市立埼玉小学校 3年
町田 日和 さん



行田市立南河原小学校 5年
関和 莉王 さん

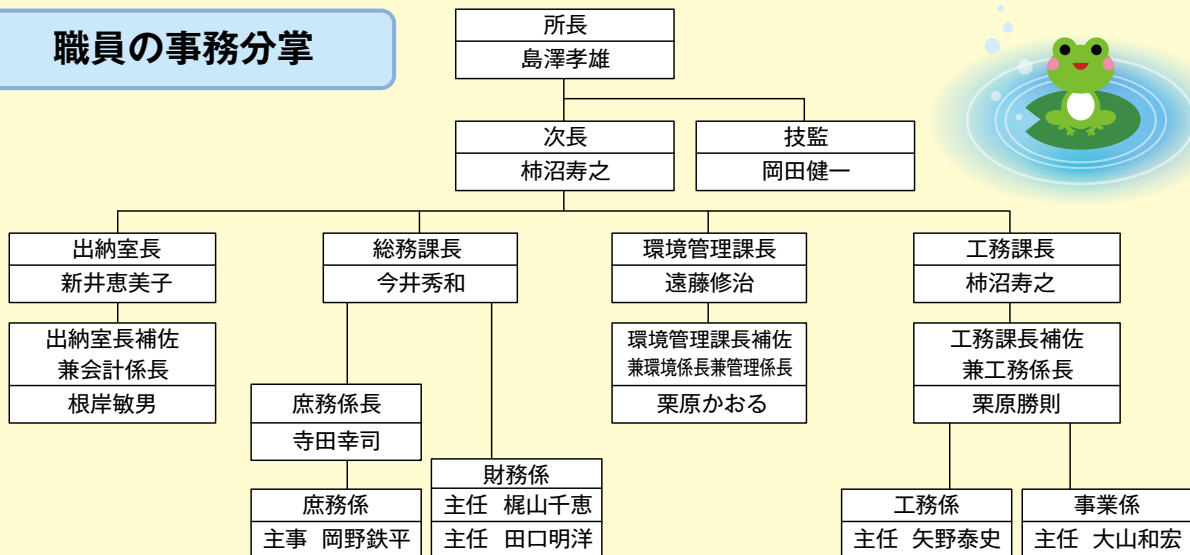
優秀賞は、土地改良区職員が審査員となり学年別に審査を行いました。

選ばれたみなさん、おめでとうございます。

応募してくれたみなさん、ありがとうございました。



職員の事務分掌



元荒川上流土地改良区 概要図

